

横浜実践看護専門学校
平成30年度学校関係者評価 報告書

1. 学校関係者評価委員会実施要領

日時	令和元年10月29日(火) 13:30~14:30
会場	横浜実践看護専門学校 8階 808・809演習会議室
出席者	[学校関係者評価委員]
	・宇都宮 由美子 (医療法人財団明理会 東戸塚記念病院 看護部長)
	・庄司 邦枝 (横浜市立市民病院 看護部長)
	・山田 五郎 (神奈川県立西湘高等学校 校長)
	[本校教職員]
	・持尾 聰一郎 (校長)
	・山川 美喜子 (副校長)
	・斉藤 理恵子 (教務主任)
	・稲尾 万純 (専任教員 実習調整者)
	・白井 今佐子 (専任教員 実習調整者)
	・鈴木 伸哉 (事務局課長)

2. 自己点検評価結果報告および各項目に対する学校関係者評価

(1) 教育理念・目標

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構造を描いているか ・学校における職業教育の特色は明確になっているか ・理念・目的・目標育成人材像・特色などが学生、保護者等に周知されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像について、学生には入学時の新入生ガイダンスと宿泊ガイダンスにおいて、保護者に対しては、各学年の保護者説明会を実施して説明をしている。しかしながら、保護者の欠席が多く、本校の取り組みについて一層の理解促進を図るため、効果的なフォローを検討する。 ・実践的な職業教育への理解をより深めるため、入学時の学生を対象とする新入生ガイダンスに加え、入学後1か月以内に保護者対象の職業教育に関する説明会を開催している。学生の成長や学びを支え自立を促す家庭の役割は、職業教育において重要であり、保護者と学校との円滑な関係を築くことは、国家試験合格に向けた学生の学習意欲の向上に繋がるため、学校から積極的に保護者へ働きかけ、家庭と学校でのダブルサポートを徹底していく。 ・昨年度より保護者ガイダンスへの出席者は増加しているが、より出席率をより高めるために、計画的な日時設定と早めの周知を徹底する。また、参加出欠連絡票には、欠席の際に学校に対する意見・要望を記入いただいている。オンラインを活用した情報発信も継続検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者ガイダンスは土日に設定することが望ましい。また、学校通信のようなものを発行し、学校の理念や特色、取り組みを伝えていくと良い。

(2) 学校運営

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・目標等に沿った運営方針、事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則などにおいて明確化され機能しているか ・人事・給与に関する規定は整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や保護者からの問合せは、校長・副校長・教務主任・学年担任を中心に対応している。問合せ内容については、定期ミーティングや定例会議を通じ、教職員間においてより綿密な情報共有を図っている。 ・臨地実習に際しては、学生保護の観点から「看護学生臨地実習契約書」に守秘義務、健康管理、事故等の取り扱いを定め、実習施設と委託契約を交わしている。 ・学生募集から学習支援までの統一的な学生管理システムにより、効率的な情報管理に努めている。現在、学園本部主導で、ITを活用した学習成果の可視化、効率的・効果的な教育の推進を検討している。 ・学園本部と連携を図りながら、情報システムの導入を目指していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開校6年目で、留年している2期生が在籍しているが、今後3年で卒業できない学生はどうするのか、何が何でも看護師にしてやるのか、この状態で卒業させることが良いことか、学校としての姿勢が問われるところである。

(3) 教育活動

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ・教育理念・育人人材像や看護師需給を踏まえた修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間の確保は明確か ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関係施設等、業界団体との連携により、カリキュラムの教育方法の作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な教育が体系づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・職員の能力開発のための研修が行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導教員の臨床研修を実施し、学生指導に活用している。また、教員の研修費を増額して、研修や学会参加を勧め、教員間の伝達講習を行っている。 ・学生が学びに活用しやすいよう、シラバスの学習内容をより具体的な表現で追記することを進めている。例えば本校がスクールカウンセラーを配置し、学生のメンタル面のサポートをしているように、精神看護学のシラバスの中で科目のねらいとしてメンタルの支援について追記する等、学生により実学的な内容の導入を進めていく。 ・研修内容の精査を踏まえて、教員研修規程を策定し、研修の充実を図っていく。 ・専任教員の教育実践力向上のために、学習支援システム、学生アンケート等を基とする授業評価の分析結果を踏まえた研修、更には専門領域に該当する臨地実習病院にて研修を実施していく。 ・臨床現場との連携を図り、ユニフィケーションの一環として、臨地実習病院を中心に学校への専門領域講師派遣を依頼し、専任教員に対し臨床現場における最新知識・技術に関する研修も実施していく。 ・臨床経験3年目の1期生卒業生から、実技・実習指導のサポートを希望する申し出もあり、卒業生による実技指導を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のカリキュラム改正に向けて、どのような学生を迎え入れて、何ができるようになるのかを踏まえ、早めに検討できると良い。 ・定期テストで学生の理解度がわかってからでは遅い。1回1回の授業の中で、理解度を確認することが大切である。わからないまま、次に進んでいくと増々わからなくなっていく。短い範囲で、確認の小テストを行ったり、宿題を出したり、確認作業を行っていくことが学力の定着につながっていく。 ・臨地実習においては、学校側と臨床側とでコミュニケーションを密に取り、タイムリーな情報共有を図った上で、実習指導にあたることが大切である。

(4) 学修成果

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱える学生の早期発見のため、担任・アドバイザーによる定期面談を実施し、学業不振や対人関係等の問題が見られる場合には迅速なフォローを行っている。学業不振の中には、親や周りの勧めで看護学校に入学したものの、3年の領域別実習が始まると学習についていけず、つまづき、精神的に追い込まれていくケースが見られる。そうした学生については、本人の早期職業理解・職業適性の確認、把握が必要である。また、校医、スクールカウンセラーを配置するなど、健康面のフォロー体制を整えているが、入学後に体調不良（病気）が発覚するケースがある。入学選考時の配慮として、公平性の観点から、健康面の状況まで確認することができないことも一つの要因と考えている。 ・複合的な理由や急変事項による退学を防止するために、問題を抱える学生には担任・アドバイザーに加え教務主任も同席し、ダブルサポート体制でより精度の高い定期面談を実施するとともに、家庭と連携して問題解決に向けて、適切な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格率向上については、一人ひとりが「何が何でも看護師になりたいんだ」という気持ちを喚起させることが重要である。「優秀な教師は生徒を教えることができるけど、一番優秀な教師は生徒の心に火を灯すことができる教師だ」という言葉を心にとめて教育にあたってほしい。 ・学生のモチベーションを上げる仕掛けとして、成績優秀者を表彰することも効果的である。

(5) 学生支援

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備できているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生の支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時オリエンテーションや、4月・6月・7月に保護者会を実施しているが、学校生活の様子や学習の状況等を保護者と共有し、家庭と連携して学生支援を行うため、保護者会の適切な開催時期を改めて検討していく。保護者会欠席者には、出欠連絡票にて、学校への要望・意見を提出いただいている。 ・卒業生を3回輩出し、連絡体制を強化している。入学希望者を対象としたオープンキャンパスや学校説明会等に保護者を招き、就職病院での業務内容や仕事のやりがい、看護師の魅力を語ってもらっている。 ・担任制の更なる充実と、保護者との連携を強化することで、学校と家庭でのダブルサポート体制を充実させ、学生の状況把握や学習支援、生活支援を進めていく。 ・卒業生を対象とするカミングデイを設けて、卒業生のニーズや就職後の状況を把握し、リアリティショックによる早期離職の防止となる支援を行っていく。また、学年間交流の機会を定期的に図り、学習支援や生活支援の輪が広がるような工夫をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援、離職防止のため、看護師の魅力を語れる教員や先輩達による授業、時間を増やすことを考えてみてはどうか。悩んでいる学生も先輩だったら相談できる。例えば、男性同士、女性でも同じ学校の先輩だから聞いてみようという気になってくれる。先輩が後輩を育てる仕組みづくりを検討してほしい。

(6) 教育環境

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境は問題なく整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見、提言は特になく、適正と評価できる。

(7) 学生の受入れ募集

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものになっているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集については、18歳人口の減少、看護系大学が増設される中、学生確保はますます厳しさを増してくる。高校新卒者に問わず、社会人を含め多様な人材の受け入れが課題。 ・高校新卒者の募集については、引き続き高等学校の進路担当教員との連携を深め、効果的な受け入れを行う。これに加え、社会人の受け入れを増やすため、社会人向けの入試制度を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川では、広域通信制の生徒が増えている。今後、通信制出身の生徒が入学する可能性もある。つまりいた経験のある生徒達なので、どう選抜していくのかは課題である。 ・看護職は基礎学力がなければ勤まらない。基礎学力を図る入試も必要と思う。

(8) 財務

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none">・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・財務について会計監査が適正に行われているか・財務情報公開監査の体制整備はできているか	<ul style="list-style-type: none">・財務状況は適正である。	<ul style="list-style-type: none">・意見、提言は特になく、適正と評価できる。

(9) 法令等の遵守

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none">・法令、保健師助産師看護師法、専門学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか・個人情報に関し、その保護のため対策が取られているか・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・自己評価結果を公表しているか	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度より自己点検評価について情報公開している。4年間の実施を基に、点検項目や評価基準及び手法等の妥当性について精査を進めている。・点検項目や評価基準及び手法等の妥当性についての精査に加え、卒業生に対するアンケートの実施や臨床現場との連携を図り、ユニフィケーションの一環として、臨地実習病院の実習指導者による学校への評価の導入等を進めていく。また、外部講師に対しても自己点検評価結果を共有し、実践的な職業教育の向上や学校運営の適正化についてアドバイスを求めている。	<ul style="list-style-type: none">・意見、提言は特になく、適正と評価できる。

(10) 社会貢献・地域貢献

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none">・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。・ボランティアなどの社会活動に参加しているか。	<ul style="list-style-type: none">・学生は時間を有効活用して、2020年東京オリンピック、パラリンピック含め、積極的にボランティア活動に参加している。・学生の特質や希望等を把握し、地域連携講座や神奈川県との包括協定等、社会活動の実施内容と照らし合わせた上で、学生に活動内容の紹介をしていく。併せて、年間計画と具体的な活動内容を全学生へ事前に周知し、学生が主体的に参加計画が立てられるようにしていく。	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動は、社会で学ぶ有効な学習活動であるので、今後も継続して取り組んでほしい。

(11) 国際交流

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none">・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか・国際交流を意識した授業科目が設置されているか・国際的視野を広げるための学習環境を整えているか	<ul style="list-style-type: none">・留学生の受入体制は整備はされているが、平成30年度において入学志願者はいなかった。	<ul style="list-style-type: none">・意見、提言は特になく、適正と評価できる。

以上